

令和3年5月10日

会員の皆様

一般社団法人 川崎市自閉症協会
代表理事 内山登紀夫
代表理事 明石洋子

令和3年度一般社団法人川崎市自閉症協会社員総会のお知らせ

拝啓 新緑の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

平素からご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度一般社団法人川崎市自閉症協会社員総会を、会報（No119）で5月25日開催予告をしておりましたが、感染力が強い変異株による新型コロナ感染増加で、東京都などの「緊急事態宣言」が5月31日まで延長され、また神奈川県などの、緊急事態宣言に準じた対策が必要な「まん延防止等重点措置」も期限が5月31日まで延長されました。感染予防（外出自粛）のため、社員総会を7月7日に開催延期することにいたしました。事前に総会資料等は郵送させていただきます。内容をご検討いただき、7月7日は、万障お繰り合わせのうえ、ご参集いただければ幸いに思います。

記

1. 日時 令和3年7月7日（水） 午前10時30分～11時30分
2. 場所 川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）7階第3会議室
〒211-0053 神奈川県川崎市中原区上小田中 6-22-5
電話：044-722-0185
※JR南武線「武蔵中原駅」徒歩3分

社員総会

- ① 令和2年度事業報告・決算報告
- ② 監査報告
- ③ 令和3年度事業計画案・予算案
- ④ 定款変更報告（広告第5条の変更：令和2年11月27日臨時総会で承認）
と定款追加（理事会の決議方法の3. 決議の省略）の件
- ⑤ その他